

28 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化

令和8年度予算概算要求額 15,239百万円（前年度 12,355百万円）

<対策のポイント>

海外需要の拡大と供給力の向上の取組を車の両輪とした農林水産物・食品の輸出促進の取組に加え、食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大の取組との連携による相乗効果を通じた「海外から稼ぐ力」の強化に向けた取組を支援します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額（4.5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

農林水産物・食品の輸出促進

供給力向上の取組

－低コストで競争力の高い輸出産地形成、海外需要に対応した生産の強化－

○ 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援 250百万円（前年度 100百万円）

- 輸出に対応した生産・流通体系への転換等を通じた大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保支援 665百万円（前年度 592百万円）
 - 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援 123百万円（前年度 123百万円）
 - 改正基本法を踏まえた、食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援 12,152百万円（前年度 11,952百万円）の内数
 - 食肉の輸出拡大に必要な食肉処理施設の再編や機能高度化等を支援 2,122百万円（前年度 1,242百万円）の内数
 - 低魚粉飼料、栄養価が高い人工種苗向け初期餌料の大量培養技術、ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発を実施 395百万円（前年度 295百万円）
- 等

需要拡大の取組

－オールジャパンでのマーケットイン輸出の強化、知的財産の保護・活用－

- 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携してオールジャパンで行う、新市場の開拓に向けた商流構築等を支援 2,462百万円（前年度 2,243百万円）
 - コメ・コメ加工品の更なる輸出拡大のため、需要開拓・定着に向けたプロモーション等、輸出事業者と産地が連携した取組を支援 785百万円（前年度－）
 - 輸出支援プラットフォームによる、食品企業の輸出拡大・海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化 431百万円（前年度 214百万円）
 - 輸出先国の規制等に対応した農畜水産物のモニタリング検査や国際的認証の取得、残留農薬基準値設定の申請、EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定等の取組を支援 1,385百万円（前年度 1,298百万円）
 - 知的財産の保護・活用に向けた相談対応の強化、海外での植物新品種登録や戦略的ライセンスの推進、地理的表示等によるブランド化等を支援 695百万円（前年度 410百万円）
- 等

インバウンドによる食関連消費の拡大

インバウンド食消費と輸出拡大の好循環を形成すべく、インバウンドを起点としてシームレスに輸出につながるようなモデル的取組等を支援 214百万円（前年度 26百万円）

食品産業の海外展開

海外展開に関するアドバイザーの新設等により、事業者毎に異なる事業ステージやニーズに応じた知見・ノウハウを蓄積しつつ、ワンストップ・伴走型支援で課題解決を支援 803百万円（前年度 364百万円）

28－1 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち
グローバル産地づくり推進事業

令和8年度予算概算要求額 665百万円（前年度 592百万円）

＜対策のポイント＞

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等**を支援するほか、GFPを活用した**伴走支援、交流イベントの開催、輸出人材の育成・確保等**を支援します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

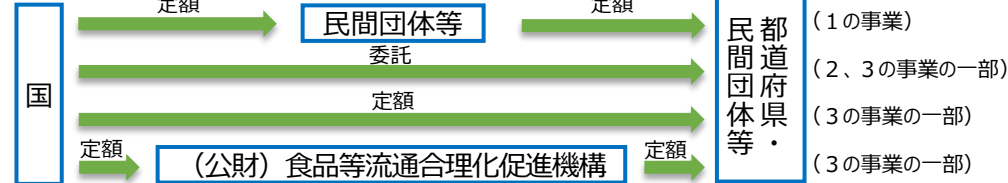
2. GFPを活用した伴走支援、交流イベント開催、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、輸出に取り組む事業者の結束を強化する**チーム作りのための交流イベント**を開催します。また、多様な人材の輸出参画に向けて、人材育成機関等と連携した**輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成、関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信等**を通じ、**輸出人材の確保等**を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援

事業者の輸出リスクに対応するため、（株）日本公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

○地域の関係者が一体となった輸出推進体制の下で、以下の取組を支援

生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）

- ・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等



（集荷・流通面の転換）

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



大規模輸出産地のモデル形成

【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

伴走支援



（圃場の視察）

GFP交流イベント



（GFP超会議の様子）

人材育成等



（人材育成・情報発信）

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

<対策のポイント>
販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. プロジェクト計画作成等支援

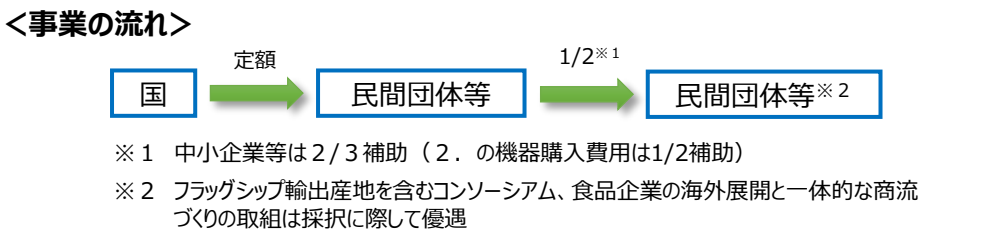
生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的な方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1. の計画の下、コンソーシアムが行う、

- ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
- ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
- ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）

など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。



28－3 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 令和8年度予算概算要求額 123百万円（前年度 123百万円）

<対策のポイント>
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

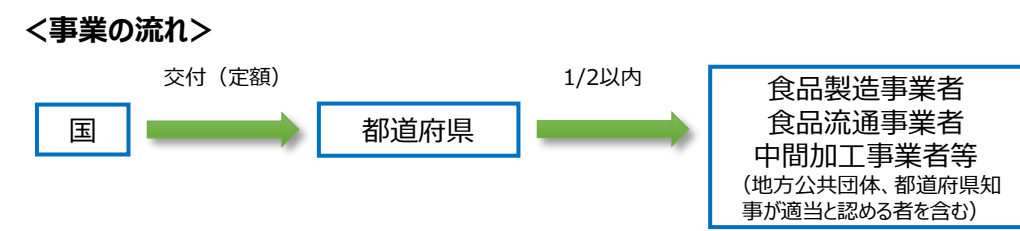
1. 施設等整備事業
- 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備

② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。



（関連事業）

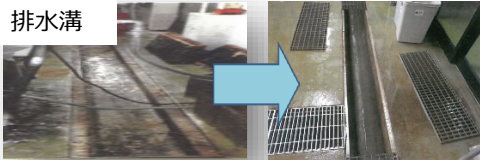
食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

2,122百万円（前年度 1,242百万円）の内数

① 食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

② 食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

輸出環境整備推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,385百万円（前年度 1,298百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等への対応強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化** **425百万円**（前年度 476百万円）

政府間交渉に必要な科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。
- 2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上** **162百万円**（前年度 162百万円）

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。
- 3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化** **799百万円**（前年度 661百万円）

① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として

 - ア 農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立
 - イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。

② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。

③ EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等を行います。

④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。

⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

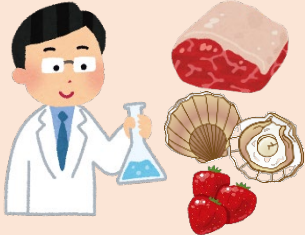


研修等による実務担当者の能力向上の支援

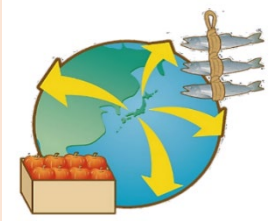


証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



農畜水産物モニタリング検査等の支援

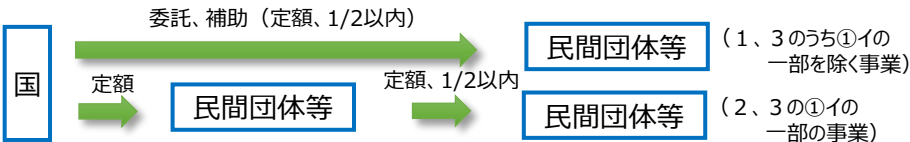


国際的認証や施設認定の取得等の支援



EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（1、2、3①③④⑤の事業） 輸出・国際局規制対策グループ （03-6744-2378）

（3②の事業） 消費・安全局食品安全政策課 （03-3502-8731）

28－5 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち
ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業
令和8年度予算概算要求額 431百万円（前年度 214百万円）

<対策のポイント>
主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを運営し、未開拓の現地商流へのアプローチ、都道府県等のプロモーションのオールジャパンでの展開に向けた伴走支援等に加え、食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化等、現地発の各般の取組を通じて国内の輸出事業者等を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>
海外現地において農林水産物・食品の輸出促進と併せて、食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制を強化するため、輸出支援プラットフォームを運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

① 非日系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチを強化

② 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施

③ 現地系ネットワークの構築等を通じて、現地事業者との連携を強化し、販路開拓につながる取組等を推進

④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、事業者への情報提供を実施

⑤ 現地での営業・投資に係る規制についての情報提供や相談受付、現地に進出している日系企業のネットワーク化によるロビイング体制の構築を行うとともに、現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等により食品企業の海外ビジネス展開に係るサポート体制を強化

<事業の流れ>

国 → 委託 → JETRO 日本台湾交流協会 日中経済協会

<事業イメージ>

主要な輸出先国・地域に輸出支援プラットフォームを運営

輸出支援プラットフォーム（輸出先国における支援）

JETRO海外事務所

在外公館

JFOODO海外代表

ローカルスタッフ

継続的・専門的に支援

現地支援 → 現地系のネットワーク構築

我が国への還元 → 国内へのトレンド情報提供、新規規制情報の政府間協議への反映、現地での効果的PR実施のための立案

①継続性 ②専門性 ③関係者間の連携 ④地域の主体性の確保

【お問い合わせ先】 輸出・国際局 海外需要開拓グループ（03-3502-8058）

<対策のポイント>
農林水産物・食品の輸出を促進するため、認定品目団体等によるオールジャパンでの輸出力強化、JETRO・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>
○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕） ○ 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）
○ インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 品目団体輸出力強化支援事業
862百万円（前年度 756百万円）
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート事業
1,417百万円（前年度 1,297百万円）
新市場の開拓に向けた取組を促進するため、
① JETROによる非日系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外において日本産食材を積極的に使用する「日本産食材サポーター店」拡大等の取組を支援します。海外展開を目指す食品企業とその原材料調達元になり得る農林水産漁業者との商談組成を支援します。
② JFOODOによるJETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業
8百万円（前年度 8百万円）
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業
175百万円（前年度 181百万円）
海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成並びに日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信等の取組を支援します。

<事業イメージ>

品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化

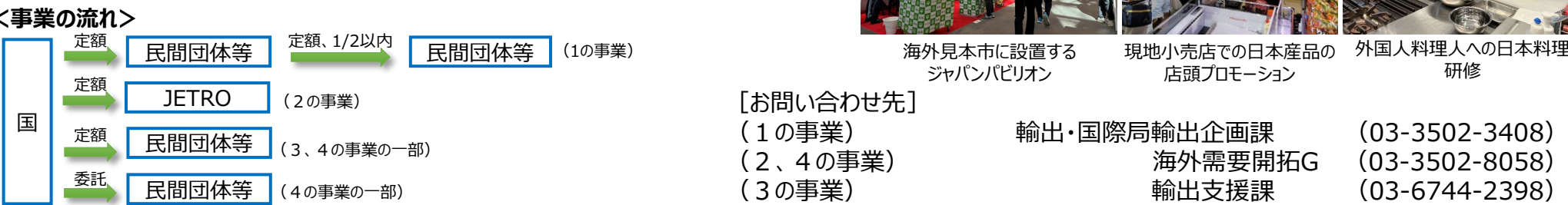


輸出物流の効率化に資する包材の統一 構造材輸出開始に向けたスギ・ヒノキ製材の性能検証 錦鯉の品質や価値を示す生産証明書発行システムの開発

戦略的輸出拡大サポート（JETRO・JFOODO）



海外見本市に設置するジャパンパビリオン 現地小売店での日本産品の店頭プロモーション 外国人料理人への日本料理研修



28－7 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち
インバウンドによる食関連消費拡大

令和8年度予算概算要求額 214百万円（前年度 26百万円）

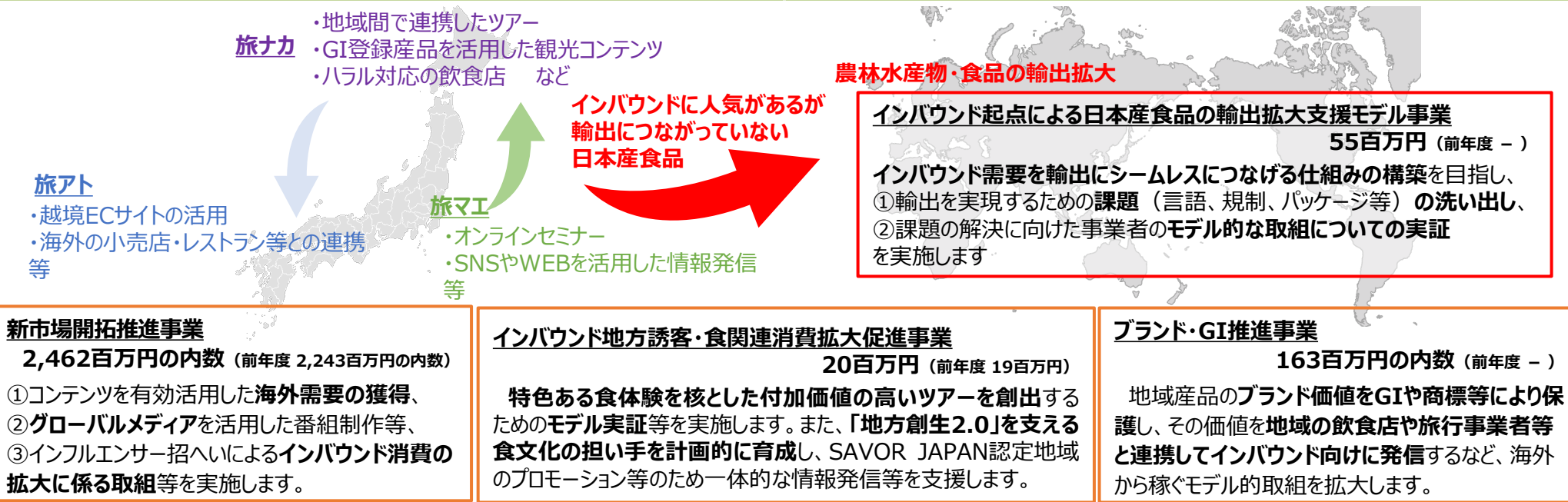
＜対策のポイント＞

インバウンド食消費と輸出拡大の好循環を形成すべく、インバウンドを起点としてシームレスに輸出につながるようなモデル的取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞



（関連事業）

- **農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）** 8,575百万円の内数（前年度 - ）
インバウンドの農山漁村への滞在期間長期化や「食」の高付加価値化につなげるため、農泊地域と輸出産地等が連携した、
① GI登録産品や輸出重点品目等を活用した食コンテンツの開発、②周遊に必要なガイドの育成・確保、③ これらの取組と併せた食関連施設の整備等の取組を支援します。
- **海業振興支援事業** 800百万円の内数（前年度 - ）
海業の全国展開にあたり、国の施策として取り組むべきテーマ（インバウンド対応等）に対して、海業の取組に必要な調査、計画、実証等の民間事業者が行うモデルづくりの支援等を実施します。

<対策のポイント>

海外展開に関する**アドバイザーの新設等**により、検討の初期段階から既存事業の更なる拡大まで、**事業者毎に異なる事業ステージやニーズ**に応じた知見・ノウハウを蓄積しつつ、**ワンストップ・伴走型支援**で課題解決をサポートする等の事業を実施します。

<政策目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

○ 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>			
ターゲットとする 海外市場	①検討の初期段階 （情報収集等）	②事業の立上げ （現地パートナーの確保等）	③事業の拡大 （資金確保、ビジネス環境改善等）
PF設置国・地域 （米国、香港、SG、タイ等）	・海外展開戦略も含む海外進出にあたっての業規制・ルール、業界慣習の調査、優良事例等についてカントリレポート（製造、外食等の業種別）に追加 ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業 431百万円（前年度 214百万円） ・PF（輸出支援プラットフォーム）ごとの現地系事業者の組織化（ネットワーク化）、協議会（勉強会）の開催 ・海外展開（業規制・商慣行、フードテック等）に関するPFアドバイザーを新設 ・海外現地の投資誘致に係る公的機関と、海外進出を志す企業のマッチングを支援		
PF設置国・地域以外の国・地域（インド、インドネシア、サウジアラビア等） ※既存のPFの活用も検討	食産業の戦略的海外展開支援事業 145百万円（前年度 130百万円） ・海外展開（業規制・商慣行等）に関するアドバイザーを新規設置 ・新市場国へのビジネスミッションの派遣（食品製造・外食） ・ターゲット国を設定し、国ごとに海外展開戦略を作成 ・業種別（製造、FCも含む外食等）海外展開ガイドラインの作成		
共 通	食品関連事業の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業 30百万円（前年度 10百万円） 食品関連事業者の海外でのビジネス展開を推進するため、民間企業が行う投資可能性調査に係る経費を支援。その際、重点国や食品製造、外食等の輸出促進への寄与度が特に高い案件を重点的に支援。 新市場開拓推進事業 158百万円（前年度 - ） ジェトロ・JFOODOによる現地店舗と国内産地とのマッチング支援などを通じた、海外進出した外食等による日本産食材の安定調達支援 ブランド・GI推進事業 163百万円の内数（前年度 - ） 海外展開先での権利保護に向けた商標登録や、ライセンス契約締結等を支援し、海外から稼ぐ取組を拡大		